# 「議会改革推進プラン」取り組み結果

| 目指す方向性 | 取り組み項目 | 検討期間の区分 | 取り組み内容 | 取り組み結果 | |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　市民の期待に応えられる議会を目指す | ① 市民の声を聴く会・意見交換会・報告会等の開催 | 短期 | ・平成24年8月実施　　テーマ「議会改革推進プランの策定」<br>・平成26年2月実施　　テーマ「議員定数に関する議論の経過」<br>・平成27年5月実施　　テーマ「議員定数に関する結論」<br>・平成28年5月実施　　テーマ「議会改革推進プランの進捗状況」（２会場で実施） | 済 | 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み |
| | ② 市民アンケートの実施 | 短期 | ・平成24年11月実施　テーマ「議会改革」<br>・平成26年4月実施　　テーマ「議員定数及び議員報酬」 | 済 | 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み |
| | **③ 議会モニター制度の検討** | **長期** | **・市民が定例会、委員会等を傍聴している現状にあり、今任期中の検討は見送り** | ー | 議会モニター制度の今任期中の検討は見送り |
| | ④ 議会日程などの周知方法の見直し | 短期 | ・「市議会だより」及び「市議会ホームページ」に掲載<br>・公共施設及び民間施設等にポスターを掲示（議員参加） | 済 | 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み |
| | ⑤ 議案等に対する賛否公表の検討 | 中期 | ・ホームページに、定例会及び臨時会における各議員の議案等の賛否を公表 | 済 | 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み |
| Ⅱ　議員力の向上を目指す | ① 議会運営事項の見直し | | | | |
| | 1　質問事項の迅速化 | 短期 | ・ホームページに、通告内容を掲載<br>・一般質問及び代表質問の通告時期の前倒し | 済 | 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み |
| | **2　質問、質疑方法の見直し** | **短期** | ・質問・質疑の配分時間の有効活用<br>・再質問以降の質問回数の制限は事実上行なわない<br>・一般質問における再質問以降の方法を見直し（答弁確認、答弁漏れ等、制約の撤廃）<br>**・反問権の付与、一問一答方式の導入等の今任期中の検討は見送り** | ー | 反問権の付与、一問一答方式の導入等の今任期中の検討は見送り |
| | **3　予算・決算特別委員会のあり方検討** | **短期** | ・反対討論実施の場合、賛成討論の実施による論点の明確化を図る<br>**・審査方法（会計別や費目別）等の今任期中の検討は見送り** | ー | 審査方法等の今任期中の検討は見送り |
| | 4　付託議案審査のあり方検討 | 長期 | ・定例会開会中の追加議案に係る審査の方法を明確化<br>・所管事務調査について、委員会（委員長及び副委員長）の主導による委員会運営 | 済 | 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み |
| | ② 政務活動費の検討 | 中期 | ・交付額の引き上げ、使途基準や交付方法の見直しを目的とした条例改正案を平成29年第1回定例会に提出、可決され、平成29年4月1日から施行することとした。 | 済 | 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み |
| | ③ 出欠の公表 | 短期 | ・ホームページに、定例会、臨時会及び各常任委員会等の出欠を公表<br>・市議会だよりに、定例会、臨時会及び各常任委員会等の出欠を１年分集計したもの公表 | 済 | 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み |
| | ④ 議会知識の習得 | 短期 | ・平成25年12月実施　テーマ「議員定数、議員報酬、議会の権能（役割）、専決処分等」<br>・平成26年9月実施　　テーマ「新しい地方議会と議員の役割」<br>・平成27年1月実施　　テーマ「議員定数、政務活動費」<br>・平成28年3月実施　　テーマ「西尾市の公共施設再配置の取り組み」<br>・平成29年2月実施　　テーマ「役所を動かす質問の仕方」 | 済 | 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み |
| | ⑤ 政策研究の実施 | 長期 | | | |
| | **⑥ 報酬の検討** | **長期** | **・報酬審議会の諮問事項でもあることから、今任期中の検討は見送り** | ー | 報酬の今任期中の検討は見送り |
| Ⅲ　議会機能の強化を目指す | ① 議会運営事項の見直し（再掲） | | | | |
| | ② 議員定数の検討 | 中期 | ・議会運営委員会において、定数維持の結論を出したが、定数維持と定数削減の意見が拮抗していたため、両論併記とし、定数削減を推進する議員が、定数を2名削減して23名とする条例改正案を平成28年第3回定例会に提出し、可決されたことから、次の市議会議員選挙から施行することとした。 | 済 | 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み |
| | ③ 報酬の検討（再掲） | | | | |
| | ④ 政務活動費の検討（再掲） | | | | |
| | **⑤ （仮称）議会基本条例の検討** | **長期** | **・議会改革推進プランの実現を最優先することとし、今任期中の検討は見送り** | ー | （仮称）議会基本条例の今任期中の検討は見送り |
| ○　その他 | ① 市議会だよりの充実 | 短期 | ・表裏表紙のカラー化<br>・文字の大きさ、紙面の割り付けを工夫 | 済 | 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み |
| | ② 陳情の取り扱い | 中期 | ・各常任委員会に付託後、原則１年以内に結論を出すこととし、１年を超える場合、本会議において経過を中間報告 | 済 | 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み |
| | **③ 議会改革推進プランの見直し** | **ー** | **・改選後の体制に見直しを委ねることとし、今任期中の検討は見送り** | ー | 議会改革推進プランの今任期中の検討は見送り |

**※　検討期間の区分（H25.8.30議運決定）　短期：１年以内に方向性を出す事項　　中期：２年以内に方向性を出す事項　　長期：２年を越える検討を経て方向性を出す事項**

**※　再掲の取り組み項目については、記載内容が重複するため、斜線を引いて、一部記載を省略しています。**